

消防本部からのお知らせ

救急車適正利用について

かほく市消防本部管内の令和7年における救急出動件数は
1,593件（令和6年1,547件）でした。

この中には、緊急性がない救急要請もあり、本当に救急車を必要とする方を待たせてしまう可能性があるため、救急車の適正利用にご協力をお願いします。

令和8年2月1日（日）から石川県内全域で「いしかわ救急安心センター事業（#7119）」が運用開始されました。

救急車が必要か判断に迷ったときに下記の窓口にて救急電話相談を受けることができます。

救急車を呼ぶべきか迷ったら

#7119

(シャープ7119)

救急安心センター

看護師等が**24時間365日**相談対応します。

医師・看護師などの専門家が、症状に応じて

- ・救急車が必要か
- ・すぐ受診すべきか
- ・様子を見てもよいか

などをアドバイスします。



ご利用方法
プッシュ回線の固定電話、
携帯電話から

☎ #7119

つながらない場合は
076-213-7119
(通話料がかかります)

⚠ 意識がない・激しい胸痛・ろれつが回らない等、緊急性が高い場合は、迷わず119番通報してください。

熱中症から身を守ろう！

熱中症とは、高温多湿の環境で体温調節がうまくいかず、体に異常が起きる状態です。放置すると命に関わる危険があります。



熱中症警戒アラートを活用しましょう

熱中症警戒アラートは環境省の **LINE 公式アカウント** で確認することができます。



友達追加はこちら ➔



【問い合わせ】 かほく市消防本部

消防署 救急担当 283-3585